

# 令和4年度第1回大竹市地域自立支援協議会 議事録

事務局	<p>大変お待たせいたしました。</p> <p>本日は皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回大竹市地域自立支援協議会を開催します。</p> <p>開催にあたり、福祉課長より挨拶をさせていただきます。</p>
課長	<p>皆さんこんばんは。本日はたいへんお忙しい中、お集まり頂き誠にありがとうございました。</p> <p>この4月から市福祉課の課長職を務めさせていただいております井上と申します。</p> <p>この協議会に出席するのも初めてですし、障害福祉に関する知識や経験がまだまだ十分ではありませんが本日の会議における皆様のご発言をしっかり聞かせていただいて認識を深めてまいりたいと考えています。</p> <p>さて、本年4月1日に美和福祉会の障害者グループホーム「サンライズ大竹」がオープンし、入居状況も現在満室ということで、本市で初めての施設が、利用者やご家族の皆様からご好評をいただいていることにつきまして、市としてもたいへんうれしく思います。</p> <p>また、皆様ご存じかと思いますが、通称「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が、今年5月25日に施行されました。この法律の目的は障害者による情報の取得及び利用、意思疎通に関する施策を総合的に推進して共生社会を実現しようというものです。市といたしましても、この法律の主旨を考え、地方公共団体の責務として、国や近隣自治体の動向をみながら、実施すべき施策を検討しまして、今後の形にしていければと考えております。また、その際には障害者のコミュニケーション条例部会と連携してまいります。</p> <p>終わりになりますが、本日予定されております5つの協議、報告事項につきまして、皆様方の活発なご意見により、本日の会議が実り多きものになることを期待申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>それではここで、昨年度導入しました、コミュニケーション機器について説明をさせていただきます。</p> <p>この後に行われる自己紹介や、委員長、事務局による司会進行については、その場でマイクを使って行っていただきます。ただ、協議事項に関する説明、質問、意見の場合は挙手をしていただき、こちらの発言席にてよろしくお願いたします。発言はこの白い機器を口元に近づけて頂いて、こちらがマイクになっています。ここで、端的にはっきりと発言をよろしくお願いたします。また、スクリーンで発言がきちんと文字になっているかを確認しながら発言していただきますようよろしくお願いたします。</p> <p>機器の説明は以上で終わります。</p>
事務局	<p>ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>既に送付済みの物についてご確認下さい。</p> <p>まずは、次第。</p> <p>次に、大竹市地域自立支援協議会委員一覧。</p>

	<p>次に、大竹市地域自立支援協議会、本日の配席図。</p> <p>資料 1、障害者グループホームの運営と事業報告について。</p> <p>資料 2、就労部会からの提案。</p> <p>資料 3、地域生活部会から災害に関する課題として再検討、確認等が必要な事案。</p> <p>資料 4、市町村における相談支援。</p> <p>資料 5、各部会の報告。</p> <p>となっております。</p> <p>そして、本日お配りしている資料の確認をお願いします。</p> <p>まずは障害者手帳所持者数の推移。</p> <p>次に、差し替え分になりますが、委員に異動がありましたので委員の一覧を差し替え分として配らせていただいております。</p> <p>同じく、差し替え分として本日の配席図。</p> <p>更に、電話リレーサービスについてのもの、つながる、つなげる市町応援キャンペーンのチラシ。</p> <p>以上ですが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか？</p>
事務局	<p>いらっしゃらないようでしたら、進行をさせていただきます。</p> <p>それでは、次第 3 に入ります。</p> <p>委員の皆様には、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、全員で簡単に自己紹介をしていただけたらと思います。</p> <p>それでは、委員長から席順にお願いいたします。</p> <p>(～各委員 自己紹介～)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは続きまして、事務局及び、市相談支援事業において、相談業務にあたっている相談員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(～事務局・相談員の自己紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、本日の日程ですが、次第をご覧ください。</p> <p>このあと、委員長の進行のもと、次第 4 の協議事項についてご審議頂きたいと思っております。</p> <p>事項については、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) サンライズ大竹の事業実施状況について</li> <li>(2) 障害者施設交通費助成について</li> <li>(3) 災害に関する課題として再検討・確認等が必要な事案</li> <li>(4) 令和 3 年度相談支援事業所の実施状況報告</li> <li>(5) 令和 3 年度部会活動報告</li> </ol> <p>となっております。その後次第 5 のその他、情報交換で、委員の皆様から連絡事項やご意見をお伺いし、事務局の情報をお伝えした後、閉会いたします。</p> <p>なお、閉会時間は 20 時を予定しております。ご協力のほどよろしく願いいたします。</p>

	<p>それでは、委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、皆様におかれましては、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。</p>
委員長	<p>それではさっそく、次第4の協議事項及び報告事項に入ります。</p> <p>まず最初に、サンライズ大竹の事業実施状況についてお願いいたします。</p>
委員	<p>おおたけ松美園の平岡といいます。お世話になります。</p> <p>まず初めに、先ほど井上課長の方からご説明があった通り、4月にサンライズ大竹を開設して既に満床を迎えることができました。これに至っては、まず広島県、又は大竹市、育成会の協力もあって、早い時期に満床になったと思います。ありがとうございました。</p> <p>今から事業の報告について、ご説明できればと思っています。資料1の方を見ていただければと思います。</p> <p>障害者グループホームの運営と事業報告についてということで、日中サービス支援型共同生活援助施設サンライズ大竹の事業の概要ですが、皆さんご存知かもしれませんが改めて簡単にご説明できればと思っています。</p> <p>まず、障害者グループホーム、サンライズ大竹については日中サービス支援型というグループホームです。目的としては、障害者の重度化、高齢化に対応していくための施設であります。</p> <p>24時間の常時の支援体制を確保することが定められているということで、昼夜を問わず手厚い支援体制を提供することができます。</p> <p>また看護師の配置も可能であるため、専門的な見地でケアを提供できます。</p> <p>また、短期入所も併設されているということで、緊急時や一時的な受け入れについても対応できるということが一つの事業の概要であります。</p> <p>次にサンライズ大竹の申請から竣工過程までを簡単に説明出来ればと思います。</p> <p>2020年10月、広島県に施設整備補助金を申請しております。2021年6月には大竹市への指定申請の本格的な準備を進めてまいりました。</p> <p>2021年8月にサンライズ大竹、工事を着工しております。</p> <p>2022年2月にサンライズ大竹が竣工を迎えることができました。</p> <p>そしてこの4月にサンライズ大竹を開設することができたという一連の過程です。</p> <p>なので補助金の広島県への申請から1年半の過程を踏んでいるということで、ご理解いただければと思っています。</p> <p>次に、サンライズ大竹の運営方針です。</p> <p>パンフレットの方に記載させていただいていますが社会と地域と共に生き、利用者と家族と共に歩むというところで、この左側の方にも書いてあるとおりですね、サンライズ大竹はグループホームでありますので、地域の中で生活をしていくことが大変良いと思っています。</p> <p>そのためにはまず行政、各事業所とサンライズ大竹とは円滑的な活用ということで運営していく必要があるのかなということで、こういった形で運営方針を立てさせていただきました。</p> <p>次にサンライズ大竹のタイムスケジュールです。</p> <p>午前午後説明させていただきます。基本的にはこれは基準ということで、多少前後するとい</p>

うところがあります。

細かいところの説明を省きますが、6時30分起床ということと就寝時間が20時ということで、基本的には規則正しい生活を身につけていただくということをモットーに時間の基準を決めさせて頂きました。

16時の入浴に関しては、夜間に入浴することももちろんできます。ほとんどの方が事業所を通われているという状況なので、事業所からこちらに戻られた後入浴をご希望される方が大半です。

中には夕食を食べた後に入りたいって言われる方もいらっしゃいますので、そういった形にも柔軟に対応しております。

次にイベント内容というところで、まだまだ開設して2ヶ月足らずということで、骨組みは出来たにしても、まだまだ中身の方を今から作っていく段階であります。

その段階もいろいろ手探りの状況であるのですが、まずイベントを、サンライズ大竹の方で作っています。その一つがリクエスト会食です。

これについてはまずご利用者の誕生日の方々がですね、料理をリクエストします。例えばどんな料理が食べたいか、ということで、今月は、ハンバーグであったり、中にはブリが食べたいなっていう方もいらっしゃいましたので、実際にブリを焼いて食べるということもさせて頂きました。

好きな料理をリクエストしていただいて、それをスタッフとご利用者さんと一緒に調理して、夕食時に一緒に皆さんで食べるというような流れを計画させてもらっています。

イベント内容2ということで、茶話会という名称で出させてもらっています。

実際に茶話会を始めたのは、先月からというところなのですが、要は目的としてはですね、単に皆さんでお喋りをするということではなくて一番の目的は私の中では虐待防止の意思決定という所に重きを置いています。

まずご利用者自身で中心的なグループですね、皆さん集まっていたきながら日中、サンライズ大竹内での生活への不満であったりとか、不安であったり、また要求とか、こんなことをして欲しいとか、こんなことをして欲しくない、様々な思いを、感じられている方がいらっしゃると思いますので、そういった機会を当事者グループ、という形で月1回必ず計画させてもらっています。

中にはですね、そういった場以外にも会食をしたりとか、レクリエーションをしたりと、様々なバリエーションを作っていくながら、茶話会というのを運営できればと思っています。

イベント内容3です。買い物外出という事で、これについてはまずスタッフの方が引率して買い物外出を実際に行っています。

それぞれの年齢に沿った買い物、流行や年齢に沿った洋服を選ぶというところであったり、実際にまだまだお金の支払い管理が不十分な方もたくさんいらっしゃいますので、小銭の使い方であったりとか、そういったところも含めて買い物外出をしていながら社会スキルを磨くということで計画させて頂いているところです。

次にサンライズ大竹の事業報告をさせて頂ければと思います。

入所の動機というところでここにご家族の入所の動機というところと、ご本人の入所の動機ということで分けさせて頂きました。

まずご家族の方からの聞き取った動機としては、やっぱり養育の困難さ、健康不安とされています。特にこの動機に関しては、ご両親がご高齢になられて、なかなか本人の養育が難しくなってきたという場合であったり、ご家族の方がご病気になられて、今後将来的に子供を見るのが出来ない、そういったところが要求として一つありました。

もう一つはですね、家族が健康なうちに自立させたいということで、ご両親自身が子供たちにですね、自分の老いを見せるのはなくて、元気なうちに自立していただきたいというような思いがあるようです。

次に、規則正しい生活を身につけて一人暮らしを目指して欲しいということです。この方に関しては、母子家庭というところで、深夜遅くまでゲームをしたりとか偏食をしてしまったりということで、お母さんがなかなか困っている状況というのがあり、ご本人自身も一人暮らしをしてみたい、ご家族の方も、いずれは一人暮らしをしてほしいという思いがあって、グループホームに入居されています。

次に身近に子供に会いに行けるというところで、市内にグループホームがあるということで身近に会えるということが一つの動機となっています。あとは帰省がしやすいという所です。ご本人の動機としては、まず知っているご利用者さんが多いということ言われていました。あとはお母さんに度々会えるという事であったり、すぐに帰れる、場所や建物が良い、一人暮らしをしていたけど、生活に難しさがあったから入所して生活スキルを学んでまた一人暮らしに挑戦したいという風に言われる方もおられました。

このグループホームに入る動機としては、様々な理由があるのだなということ、一つの動機ではなくて、自立のためにグループホームに入る方もいれば、将来的にグループホームをステップアップの場として入りたいという方がいらっしゃるということが、今実際に入られている方の動機なのかなと思っています。

次に、入られている方の障害種別です。

見られたらわかるとおり知的障害の方がほとんどです。

身体の方が男性の方で1名、女性に関しては重複障害ということでこういう数字を出しています。

次に障害支援区分です。

男性の方は区分3、区分4の方が多いです。女性の方はまだ区分がない方もいらっしゃる、区分6の方もいるということで、幅広い区分の方がいらっしゃるというような状況であります。

次に、住所地です。男性に関しては、全員大竹市内の方です。女性に関しては5名大竹市ということで、1名岩国市から入居されている方がいらっしゃいます。

次に待機登録者です。待機登録に関しては空きがあればすぐにでも入りたいと言われている方です。

男性では大竹市の方2名、岩国市の方が1名、女性では大竹市の方が1名ということで、この待機登録を希望される方に関してはまだまだこれから増えていく可能性があります。

廿日市市の方からも入居希望等見学に来られている方が増えていきますので、この待機登録を希望されている方に関しては大竹市外の方が今後増えてくる可能性が伺えます。

次に短期入所です。サンライズ大竹に関しては男性1名、女性1名の短期入所を提出させて

	<p>もらっています。</p> <p>今現在、短期入所の契約者に関しては、大竹市の方で男性3名、女性が2名、岩国市で男性1名というところです。</p> <p>実際の短期入所実績です。短期入所が実際に稼働したのは5月から、ということで、5月、6月現在の実績ということになります。</p> <p>男性は大竹市の方が1名、岩国市の方が1名で、女性は大竹市の方が2名という実績です。短期入所の方の障害者支援区分です。</p> <p>男性は区分3の方が1名、区分6の方が1名、女性は区分3の方が2名、という状況です。短期入所に関しては廿日市市、岩国市など様々な見学の方が来られています。主に区分の軽い方の見学というよりも、区分の重たい方の短期入所のニーズがたくさんあるということも伺っていますので、今後短期入所を受け入れていく中で、区分の高い方が希望されてくると数字が変わって来るのかなと思います。</p> <p>最後です。まずサンライズ大竹で大切にしていきたいことが2点あります。</p> <p>まずあくまでもグループホームは入居施設というあり方です。なので、親子との関係の絆ということを大切にしていければと思っています。</p> <p>具体的に言うと、今まで長年在宅生活されてきた子供さんがグループホームに入ったことによって見捨てられたっていう感覚を味わって欲しくないという正直思っています。</p> <p>しっかり家族さんも身近に会えるような関係で子供たちも身近に帰れるような、そういう親子の関係が希薄にならないよう、しっかり絆を結び付けて欲しいという思いがあって、一点大切にしたいこととして挙げています。</p> <p>次に利用者の成長と可能性です。これに関してはグループホームに入って家で出来なかったことが、出来る様になることが増えてきています。</p> <p>なので、実際ご自宅でできていなかったことができるということによって、子供たちがしっかり成長していく中で、自宅に帰ったとき、今度は親孝行という形、親を支えていくような役目になっていければと思っていますのでこの利用者の成長の可能性、この点についても大切にしていければというふうに思っております。</p> <p>長くなりましたが、以上で報告を終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>ただいまの説明について、何か質問などございますか？</p> <p>よろしくお願ひします。いくつかどんな事をやっているかわからない所があつて、もう少し教えてください。</p> <p>タイムスケジュールの所ですけれども、実際にサンライズ大竹で何かやっている時間と、それ以外の事をやっている時間とが混在していると思われるので、その辺の区分がもうちょっとはつきりするといいのかなと。恐らく他の施設で昼間は過ごしておられるという事なのだと思うのですが、具体的にどのような所に行っているのかとか、普通の事業所に行く場合は</p>

委員

すべて送迎がよそから来るのか、こちらから送っているのかなど、そのような所を教えてくださいなど。

それ以外に、土日に関してはどうなっているのか、体調不良で行けない場合の対応、どのような事をしていただけるのかなども教えてください。

それから、費用面に関しての話も出てこなかったもので、本人家族負担などが大体どれくらいなのか、を知りたいなど。

あと、一人暮らしをもう一度してみたいという風なお話もありましたけど、一人暮らし、自立の為の成長の可能性を考えながら、というお話があったかと思いますが、具体的なそういった事への支援、例えば自分で洗濯をする、そういった事へのサポート、どのような事を自分でしていくかなどそのあたりを教えてください。

ありがとうございます。本日はパンフレットを持参していないので具体的な数字までは説明出来ないかとは思いますが、タイムスケジュールについては説明出来るかと思っています。ここに書いてある通り、9時送迎、9時半日中活動と書かせていただいています。この12名の入所の方は、全員作業所の方に行かれています。生活介護事業所、就労継続支援B型事業所、中には一般就労されている方もいらっしゃいます。なので、ほとんどの方が送迎に来られて事業所へ通われている状況です。中には曜日によってはサンライズ大竹で日中過ごされる方もおられますので、そういった方々に関しましては日中活動を本人のニーズに応じて提供させていただいているという所があります。先ほど洗濯というお話がありましたが、最初は家で洗濯機を触ることがないとか、初めて触る、洗剤をどうやって使うのかなどの疑問が多くありましたが、今は全員洗濯をきちんとされています。重度の方に関してはこちらで行わせていただいているのですが、基本的にはお風呂から上がった後には洗濯をしていただいて、天気が悪い日には乾燥機ではありますが、天気がいい日は干すという過程で支援させていただいています。当初初めての経験ということで、難しいのかなというところもありましたが、それが習慣づいているということもあるので、洗濯については出来ているのではないかとこの所です。

生活スキルに関して、洗濯もちろんそうですし、洗濯物をどうたたもうかとか、タオルをたためるようになったよ、とか小さなところが出来るようになって自宅に帰って洗濯をたためるようになったよとか、タオルは自分がたたむよとか、そういったところに繋がるのが一番いいと考えています。

費用に関しては、障害年金2級で賄えることを大前提にさせてもらっています。

これに関しては、法人の本部と協議させていただいておまして、家族の支援があって生活されている方もいらっしゃいますが、将来的には障害年金、自分の収入という所で生活を維持していくという所で、障害年金2級で払える自己負担とさせて頂いています。

具体的に、家賃は月額28,000円、光熱費は5,800円、食材料費に関しては38,200円、共益費は、3,000円、日常生活費は実費、ということでさせていただいております。

あと、現在午前中だけ出かけられて体調不良になられる方もいらっしゃいます。そのような方に関しましては、うちに看護師が常勤でいるので、もちろん我々が迎えに行くということもさせて頂いています。中には病院の同行をさせて頂いている、といった事もあります。

委員

委員	<p>今単純に計算すると、障害年金だとちょっと超えそうな金額ですね。</p>
委員長	<p>食材費は朝、昼、夕食分を入れているものなので、申し訳ないです。 土日に関しては、半数の方が自宅に帰られているという状況ですね。残った方に関してはサンライズ大竹の方で生活をされています。買い物に一緒に行ったりとか、美容室に行きたいとか、散歩に行きたいとか、職員が付き添って対応させて頂いています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にございませんか？</p>
部会代表	<p>では、続きまして次第4の(2)「障害者交通費助成」について、説明をお願いします。</p> <p>皆様よろしく申し上げます。資料2の方をご覧ください。主だった点を説明させていただきます。</p> <p>就労部会は、ハローワークの方、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじの方とかも含め、色々な人たちと働く場の事について考えております。その中で、就労移行支援サービスというのが障害福祉サービスの中にございますが、利用者に対して工賃の支給等がなく、交通費助成金のアップを提案させて頂こうと思っております。部会の中で、昨年度から検討していたのですが、コロナで会議中止が多く、中途半端な形の資料となっておりますが、どうかよろしく申し上げます。</p> <p>現在、令和3年度の就労移行支援を利用されている方は実人数7名、就労継続支援A型の方は22名の方が利用されておりました。この就労移行支援事業所を利用して就職された方で、3年以上勤務を続けた方もおられます。</p> <p>資料に記載していますように、現在は交通費の一部を条件に当てはまる方に支給されています。主に公共交通機関をご利用して、一日あたり280円が上限となっております。裏の方に大竹市内の相談支援事業所が関わっている利用者が通っている最寄りのJR駅の代金などを調べております。基本一か月あたり20日くらい通ったと考えると、280円×20日で5,600円くらいの支給だと思います。そうすると、岩国駅への利用だったらぎりぎり、そこから事業所へ行くとバスを利用することになるので、障害者手帳をお持ちですとバスは半額ですが、やはり赤字になる、と考えております。</p> <p>大竹市から通所出来る就労移行支援事業所のみ取り上げてみますと、岩国駅が一番近く、その次が五日市駅、その次が新井口駅と段々離れていきます。広島駅にある発達障害の方に特化した就労移行支援事業所に行こうかと思えば、20,000円近く定期代がかかる形になりますので、大竹からは時間もかかるし、定期代もかかるので敬遠するようになるし、私の相談支援事業所からは行っている人は今のところいません。</p> <p>就労移行支援A型事業所も福祉サービスの一つなので、交通費助成はあります。こちらの場合その事業所との契約の関係にもよりますが、週20時間以上働く場合は雇用契約を結んでもらえる場合があり、雇用保険をかけてもらえますけれども、交通費の支給はありません。調べてくださった方が以前おられまして、交通費助成も出ているので障害福祉サービスでもあ</p>

委員長	<p>り、交通費は出さないというように事業所が言っているそうです。</p> <p>ということで、広島県の方が岩国よりも最低賃金が高いので、大体最低賃金×4～5時間が給料として入るのですが、岩国市のA型事業所に行くとも最低賃金が低いので、それより受け取る金額が下がり、交通費支出の方が少し安くはなります。結果として普通の就職をすれば交通費が出ることもありますが、A型事業所では負担をすることになります。</p> <p>一番気になっている事は、就労移行支援事業所の利用者が交通費を出し、更に月々のサービス負担金も必要となる事です。昔は工賃が出ていたこともありますが、現在は出ないことが多く、最長2年間通う訓練になるので、結果的に敬遠される方が多いです。</p> <p>一緒に履歴書を書く訓練をされて、一緒に面接に行くなどすれば上手く就職出来る方もいらっしゃるけれど、それでも選んでいただけないという事が続いた事もあります。</p> <p>このような状況から、訓練を受けやすくするために大竹市の交通費助成の金額アップについて皆さんにご意見を頂けたらと思ひまして今回提案させて頂きました。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>ただいま説明のありました、「障害者施設通所交通費助成」について何か質疑や意見等がありますでしょうか。</p>
部会代表	<p>前提がちょっとわからなかったもので、この交通費が就労移行やA型の時に出ないことが多いのか、一定額は現時点で出るのかどうか。その上多分足りないということでさらに上乗せをしたいけれど、市の方で補助をしてもらえるようお願いを提案していくという形になるのか、ある程度方向性があってその方法がいいんじゃないかとなったらその方向にいけるんだってなるのか、その辺の所を教えてください。</p>
委員	<p>ありがとうございます。実際280円の金額の所の条件に沿っていけば、B型に行っている人でも助成されています。今回本題にしているのは一般就労、障害者雇用として働いていただくはずになる就労移行支援事業所に通う方、と思っています。A型通所も遠くに行っている人が多いので、そちらも考えてもらえたらいいなという意見も部会の中で出てましたが、まとまらずだったのと、予算の問題もあるようなので、どういふように提案するのがいいかなというのがありました。今回皆様知って頂く事が出来て、今後いい案が出てきたら良いと考えます。そして、市によっては定期代を1か月分負担してくれているところもありますが、全国的に調べてみると、やはりなぜか280円が通っているらしいと聞いています。変な提案なのかもしれませんが、部会から自立支援協議会の委員の皆様にお伝えして「こういう風に困っている人もいます」ということと、障害者雇用として働こうとしている方を応援していく方法が何かないかなとお知恵を借りたくて、ここにいる形になっております。よろしくお願ひします。</p>
部会代表	<p>A型の事業所に関しては、給料を払ってらっしゃるんですから、そこに交通費をいくらか支払っていただけないだろうか、ということをお話ししてみても重要になるかと思うのですが。</p>

委員長	<p>そうですね、そのご意見もあると思います。相談支援事業所が直接A型事業所に言うのはなかなか難しいのと、大竹市内にあるのならば、またこういう場でお願いとかしやすいのかな、と思うんですけど、近くて岩国が3か所か4か所、次が五日市になっておりますので、それも一つの案であると思いますが、厳しいと思われます。A型事業所は前だったら週20時間来なくても少し加味してもらっていたところもあるみたいですが、今は毎日休まず週5日来てくれる人じゃないとうちは紹介してほしくないと言われる段階なので、なかなか難しいですが、言ってみるタイミングがあれば言ってみようと思います。ありがとうございます。</p>
部会代表	<p>他にはございますか？</p> <p>今の時期ですから私が言うてはいけないのかもしれないですけども、予算的な要望ということで、そういうものをまず挙げていかないと、なかなか市の方としては難しいのかなと。現状を訴えるということでよく聞いていただけておく、しっかり頑張ってもらいたいということが必要なのかなと思います。よろしいですか？</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
部会代表	<p>では、続きまして、次第4の(3)「災害に関する課題として再検討・確認等が必要な事案」について、地域生活部会から説明をお願いします。</p> <p>地域生活部会です。よろしくお願いします。災害に関する課題として再検討・確認等が必要な事案というとても仰々しいタイトルをつけて後悔しています。この内容は部会の中で保護者の方たちが災害時にこういうことが不安、ということで前回の部会の時に熱を帯びて発言がなされましたので、報告させていただきます。</p> <p>A B C D Eと5つに区切って、これはすべて保護者の方の発言です。そう思って聞いて下さい。</p> <p>まず、Aですが、お弁当について避難所に避難している人だけお弁当をもらえる、とか、順番にきちんと並んでいないともらえない、障害のある子が、お弁当をもう少しでもらえるという所で暴れだして列を外れなくては行けなくなった時に、お弁当をもらえなかったという話を聞いたことがある。私は絶対にそういうのは嫌だ、食べる事だけは保証してもらいたい。そして、避難所に訳があって行かれないのに、お弁当が支給されないのはどうにかしてもらいたい、それは本当かなとか、本当にもらえないのだろうか、という不安、そういう発言がありました。</p> <p>それからBですが、そういう話を聞いて、移動困難な人を、市は把握しているはずだろうというように言われた方がいらっしゃいます。これについては、令和4年度版障害のある方への福祉サービスについての冊子を福祉課で見つけてもらってきました。その最後の方に避難者行動要支援者制度というのがあって、避難行動要支援者に地震や台風などの災害が起きた時、高齢者や障害者など一人で避難が難しい方の安否確認や避難場所までのサポートをする</p>

<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>為、市の関係機関や地域の方が要支援者の情報を共有し、災害に備える制度ですというのがあります。まずは、これに書いて出したら助けてもらえるよというのを2回くらい書いて出したことがあるのですが、実際、誰がどうやって支援して下さるのかというイメージをみんな持っていません。だから、そういう、市が本当に把握しているのかという発言が出るのだと思います。もし制度があるのだったら、もう少し分かりやすくして頂きたいと思います。</p> <p>Cです。福祉避難所について、福祉避難所は高齢者対応である事を2年前に聞きました。西日本豪雨災害があって、その際に聞きました。実は先日、西日本豪雨災害の時にあなたはどのような行動をとられましたかと新聞社の方からアンケートが来ました。その中の質問事項であなたは福祉避難所を知っていますか？というものがあつたのです。私はその回答に高齢者対応です、ということを書いたのです。現在福祉避難所がどのようになっているのか、ということを確認してみる予定になっています。この福祉避難所ですが、西日本豪雨災害の時に、広島県育成会の会長が現地を回って被災地の話を聞きました。その時にお孫さんを亡くしたおじいちゃんが障害のある人に向かって「何でお前らここにおるんや」と話された、という事があつたそうです。そういう事も含めて私たちは避難所生活というものを考えています。ぜひ、福祉避難所というものがあつたのであれば、心も避難できるような、そういう場所をイメージして考えて頂ければと思います。</p> <p>それからDですが、これも西日本豪雨災害の時のお話ですが、障害者相談員が安否確認をしようと思ったら情報をもらえなかった、という話を聞きました。現在どうなっているのか、この辺もきちんとどの相談所も同じように話が合わせられるように行政ともきちんと話をしておいて頂きたいと思います。</p> <p>最後Eですが、福祉サービスを利用しているときに、利用者はあっちこっちと移動します。その場その場によって避難訓練をして頂きたいと言っている保護者がおりました。こちらもよろしくお願ひします。</p> <p>実際に分かりやすく具体的なイメージが出来るような制度とか仕組みを考えて頂ければなと思います。この前出た話とは違うのですが、「我が家は無事です」という黄色いタオルをご存じでしょうか？どこかの自治体では災害時に自分の家は無事ですよ、ということを証明するために黄色いタオルを使う。かかっていたら無事、かかっていなければ何かあつたと、誰がみてもわかるんですね。その様な誰が見ても分かるような仕組みを地域生活部会では整えて頂きたいと思います。以上です。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。ただいまの件で何か質問などありますか？</p> <p>事務局福祉課です。地域生活部会の方から頂いた事案について、事前に危機管理課の方に話をしてA～Eまで、Dの回答は頂いてないのですが、今受けた物について読み上げさせていただきます。</p> <p>Aについて、避難所で食事を提供する場合は、原則として避難者全員に飲食料がいきわたるように調整します。また、避難所生活に困難が生ずる方に対しては、可能な範囲で配慮したいと考えますので、避難所の運営責任者を通じて、市職員や保健師にご相談下さい。</p>
-----------------------	---

<p>部会代表</p> <p>委員</p>	<p>なお、災害時に備えて、避難所生活に必要な3日間程度の食料、水、薬、おむつ等、家族の人数や状況に合わせた非常持ち出し袋を用意しておくことをおすすめしています。</p> <p>Bについて、避難行動に支援が必要な方については、毎年、市から民生委員に調査を依頼し、避難行動要支援者名簿を作成して把握しており、市役所、消防署、警察、消防団のほか、自治会、民生委員で共有し、避難支援に役立てています。</p> <p>避難のサポートについては地域の方が中心となりますが、個別に避難支援が必要な方は、名簿に支援者を登録することもできます。担当の民生委員にご相談ください。</p> <p>また、要支援者のうち、土砂災害等の危険区域に住む一人暮らしの方など、避難行動が困難な方については、支援者や避難方法、避難先を個別に決めておく、「個別避難計画」の策定を進めているところです。</p> <p>先ほど避難行動要支援者の名簿について、ご存じでは無い事があるように感じました。またご相談の方頂ければと思いますし、明日いらっしゃるということになっておりますが、その時、話をさせて頂ければと思います。</p> <p>Cについて、現在、市が指定している福祉避難所は3か所ありますが、いずれも高齢者対象の施設であり、障害者対象の福祉避難所はありません。</p> <p>福祉避難所の確保は、受け入れが可能な施設が少ない等の課題がありますが、今後も引き続き、確保について検討していきたいと思っております。</p> <p>Dは飛ばしまして、Eについて。洪水等の浸水想定区域や、土砂災害の警戒区域内にある障害者福祉施設は、大竹市地域防災計画において、要配慮者関連施設と定めており、水防法や土砂災害防止法に基づき、避難確保計画の作成と、計画に基づく避難訓練の実施が義務付けられています。市では、計画作成について助言や勧告を行い、作成の促進と、訓練結果の報告を求めています。</p> <p>それから、先ほど言われていた出かけた先での避難訓練、例えば大きな施設だと避難訓練が義務付けられている様ですので、そこ、そこ、でされていると思うのですが、その場に対象の方がいらっしゃるとは限らないので、そこまで踏み込んだものがあるのかどうかはこちらの方ではわかりません。</p> <p>それからDについてですが、これは危機管理課ではなく相談支援業務の方が安否確認する話なのかなととらえていたので、答えられなかったのですが、今のお話の個人情報について、相談支援業務の方がその避難所にいますか？との問い合わせに対して答えて頂けない。そういう事ですね。すみません、恐らく今も個人情報の取扱いについては厳しくなっているかなと思いますが、それについてもまた明日来庁される際に詳しくお話出来ればと思います。以上です。</p> <p>今、回答いただいた物をぜひ紙にしてください。よろしくお願ひします。</p> <p>確認したいのですが、まだ自分が経験したことがないので。避難所に電話を設置されるのでしょうか？電話があれば、避難しているところから電話をして応援をお願いするとか出来たりするのかなと。避難所ではないにしても、ここに要請したらいいみたいな所があればとてもいいのかなと思いました。</p>
-----------------------	--

事務局	<p>食事に関しては飛行機などでは障害のある方や手伝いが必要な方は先に、という案内があって、先に来てもらうのも可能性かなと思うのですが、それは何となくちょっといやかなと思うので、ここのブースに一人気配りや支援が必要な人がいる、というのを把握しておいて、そこに人数分をお届けするような仕組みが出来れば良いのかなと感じました。以上です。</p>
委員	<p>避難所には個別の固定電話はついておりますが、それを個人の方から自由に使うようにはなっていないと思います。必要にせまられればその場その場での判断はされると思います。</p>
事務局	<p>外からはかけられないのですか？</p>
委員長	<p>避難所が設置されたことが公表された場合は電話番号も公表されます。それまでは本部の方に相談してください。お願いします。</p> <p>あと優先的に、ということについては検討していただくようお願いします。</p> <p>あと、文章で、ということもあったので、明日お会いになられるのだったら出来ればお渡し頂ければと思います。他にございますでしょうか？</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは次に(4)「令和3年度相談支援事業の実施状況報告」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局から相談支援について報告させていただきます。お手元の資料4の構成なのですが、1枚目に相談支援の全体像を数字で示しております。以下、2枚目以降については1枚目についてのグラフになっていますので、ご参照いただければと思います。</p> <p>では、1枚目について、昨年度についての主な内容を報告させていただきます。</p> <p>大きく5つの視点について、報告いたします。</p> <p>まず1枚目ですが、健康、医療に関する相談、この点については医療費軽減に関する相談が多くありました。この中で、休職中の方の傷病手当、また、経済的な理由で職場復帰に関する相談、入院や受診に関する相談、この何点かが印象的だったと思います。中にはですね、セルフネグレストの方で入院が必要な場合もあったのですが、ご存じの通り、コロナ渦で医療機関の受け入れが難しく、そもそも受け入れる先を選定するのに一週間以上かかる、急いで体の支援を行わなければいけなかったのですが、そういうことも困難であった、ということが印象に残っています。</p> <p>次に、不安解消、情緒不安定に関する相談については、コロナ渦で日頃通所している先に行けないということが多くありまして、電話での相談が多くありました。電話については特に丁寧な対応を心掛ける様にして相談支援にあたっております。具体的な相談としては、仕事を辞めたい、という相談が多くありました。また一方で、仕事についていない方からコロナ感染症を意識しすぎて外出自体が不安になり、それに伴って食事が不安定になる、交友関係が全く断たれるといったような相談が多くありました。</p>

<p>委員長</p> <p>委員</p>	<p>これについては改めて電話相談の効力を再確認したなという印象がありまして、対面では相談できなかったまでも、電話で丁寧にお話を聞くことで日頃の関係性の中でその不安が乗り越えていけた、という印象があります。</p> <p>3点目は社会参加に関する支援です。この社会参加についてはコロナ渦で相談する人が全くいない、更に日頃から孤立していた生活を送っていた方が食料にも困窮する、という方々へつながったケースが多くありました。</p> <p>この社会参加については、より適切で専門的な相談や支援、対応が出来るところとにかく早くつなげるということが大竹市内のネットワークを使ってつなげていく、という支援を心掛けてまいりました。</p> <p>4点目は家族に関する支援です。ご家族に関する支援の特徴として、若い方のひきこもり状態に関する支援が何件かありました。特徴的だったのが、経済的に困窮しているという点です。社会と断絶した中で就労の相談をすることも難しい状況が発覚しまして、就労するというよりは、福祉的に経済的支援を行う、また、高齢者の家族で、虐待も受けている方に関しては、住居の確保、ご自宅ではない場所に住むことを検討するというをやってまいりました。これも1点目と同じく、コロナ渦で受け入れ先の施設自体が限定されていく中で探すことに時間を要したことがとても印象的だったと思います。</p> <p>5点目に家計、経済に関する支援です。この家計、経済に関する支援は生活に困窮している方、特にこの一年は障害年金の申請相談が特に多かった一年で、その原因として1つは失業だったのですが、1つは就業困難、障害を持っている方が仕事に就くこと、または仕事を契約、継続していく事が難しいことを特に目の当たりにした一年だったように思います。</p> <p>いくら職業訓練を続けていても、どれだけ意欲をもっていても事業所自体の収益が落ちたところで一番先に来なくていいと言われるのは障害者であったことに憤りを感じるのですが、それ以前に仕事を離れざるを得ない障害者の方が、食べる事から困っている。それをまずは助けなければいけない、という所が一番大変だったかなと思います。もう1つはそういう状態になった方が抑うつ状態になって精神科に来られた方も多くいらっしゃいました。皆さんご存じの通り、抑うつやうつ病を発症した場合は、気分が落ち込むだけではなく、身体症状も出てくるので、まさか自分の体に出ている不調がうつ病が原因だということに、なかなか気づかないので、精神科に来るまでにうつが深くなっている、治療の支援が長期になっているということが印象的でした。</p> <p>最後にまとめとして、大竹の強みとして、相談窓口が各種専門分化されていて、即時対象の方を繋げて行けるという良い点があるのかなと思います。今後も障害をお持ちの方の生涯を通じて相談できる体制を作っていけたらなと深く考えた1年だった様に思います。報告は以上です。</p> <p>ありがとうございます。この件に関して何か質疑や意見はございますか？</p> <p>説明されなかった本資料に障害者の手帳所持の物があるんですが、身体障害者手帳の方が4%くらい減っているのは何か理由があるのですか？</p> <p>ちょうどコロナの流行の令和2年から減っているということで更新できずにいるのか、亡く</p>
----------------------	---

事務局	<p>なっていたりしているのかちょっとわからないなと思ったところです。</p> <p>それから、利用している数の所が令和元年から3年にかけて激増しているレベルなのですが、この精神障害の範囲が手帳を所持している方だとしたら、それよりも100名以上多い数になっているので、どんな範囲の精神障害の方がここにカウントされているのか、それから知的障害の方は令和元年度の33から17に半減くらいしているという風な実情があって、もしかしたらコロナ渦で過ごしていてアクセスできなくなっていたりはしないのかどうか？わかるようでしたらお願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。手帳の事については事務局の方、身体手帳の件について分かる方がいらっしゃったらお願いしたいのと、精神障害者の相談に関しては、地域活動支援センターみらいはI型で、精神科医療機関に併設していますので、精神科併設の相談支援機関としての対象としてあったのは、今まで手帳を取らずに働いていた方がコロナで仕事を離れなければいけなくなった、反対に配偶者の方がコロナで失業したところで調子を崩されて、今まで手帳を持っておられなかったけれど、精神的に調子を崩して何年かぶりに本当10年ぶりにお久しぶりですとご連絡を頂いた方が多くいらっしゃったというのが1つです。それに伴って再就職及び精神科の治療に関するコンサルタントをさせて頂くのに、ここに数字として挙げさせて頂いております方の多くは手帳を所持していない方です。なので、精神障害者手帳の取得数とこれはリンクしていないと報告させていただきます。</p>
事務局	<p>福祉課です。身体障害者手帳の数が令和2年から3年にかけて減っている部分なのですが、喪失された方が新規取得の方より多かったという状況です。以上です。</p>
委員	<p>先ほどご指摘して頂いた知的障害の統計については、今この時点で明確なご返答は出来ませんので、いったん持ち帰らせていただこうと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>今の説明で相談というか、精神の方はまだ手帳を持っていないけれども、相談に来られた方とか、今後來られる可能性の方が増えているということであれば、恐らく来年度の予算にしか間に合わないけれども、そのことを考えておかないと大分予算をオーバーしてしまう事にならないのかという辺りが今から提言しておかなければならないのかと思いました。</p>
委員長	<p>ご指摘ありがとうございます。相談支援の経過で一番思っているのがこのコロナ渦で改めて相談に来られた方を私たちの障害分野の対象として支援していくべきなのか、それとももう一度本人の再就職したい、という希望を汲んで、一旦障害者手帳は取得しないで、一般就労、社会の中で、別の生き方をしていく方を支援していくか、という見極めが難しいところも含め、ご指摘して頂いたとおりでと思いますので、相談支援の現場で1つずつニーズを見極めながらまた秋の予算に向けて検討していけたらいいのかと思います。また、参加している委員の皆様からも、支援の方向性については積極的なご意見を頂きながら進めていけたら、と考えております。宿題として持ち帰らせて頂きます。</p>

事務局	<p>ありがとうございます、よろしいでしょうか？ その他ありますでしょうか？</p> <p>では、続きまして(5)「令和3年度部会活動報告」について事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>資料(5)の方をご覧ください。9つの部会があります。皆様方資料の方をご覧頂いているかと思しますので、時間が押している事もあり、簡単に報告させていただきます。</p> <p>今年度から書式の方が変更されております。各部会名がある下の所に部会活動の目的、という所を入れておりますので、参考にして頂きながら見て頂ければと思います。そして、最後の資料について、それぞれの開催日が書いてあります。隔月おきになっている部会もあれば、毎月開催されているところもありますし、どなたでも参加は出来ますので、もしよろしかったら参加してみて頂ければと思います。</p> <p>この自立支援協議会がある前に、代表者会議というものを行っております。各部長さんにご集まって頂いて、発表して頂いた中の課題としては、ほとんどの部会の方がコロナの為開催が出来ない、6回行う予定が2回、良くて3回という所があるのと、個人情報の保護などに入るのも難しいので、部会員を増やすのが難しいなどの課題もありました。その他に、部会員の交流も含めて、合同部会というのを年に一回秋に開催しております。それもどなたでも参加できる形になっておりまして、今年度代表者会議の折に防災の事など、災害時の事を勉強する様な事をされている当事者団体の方から、自分たちの勉強会の時に参加してもらってもいいのだけど、という意見もございましたので、こういった事を含めて合同部会時の参考にさせていただこうと思います。部会の紹介は以上です。</p>
委員長	<p>ただいま説明のありました、令和3年度部会活動報告について何か意見等ございますでしょうか？</p> <p>わかりました。それでは意見は無い様ですので、続きまして、その他、情報交換に入ります。委員の皆様から報告事項、情報等ございましたらご発言をお願いします。</p>
事務局	<p>ございませんか？では、事務局から何かございますか？お願いします。</p> <p>事務局から報告です。来年度予定しております障害者計画アンケートの対象者につきましては、前回と同じ手帳所持者とサービス利用者とする様に考えております。</p> <p>それから次回の大竹市地域自立支援協議会の開催については、2月で日程調整させていただく予定です。よろしく申し上げます。</p> <p>それから、机上にお配りしておりました、2つのお知らせについて簡単に説明、紹介します。一つ目のつながる、つなげる事業所応援キャンペーンなんですけど、こちら広島県が主体となって、就労継続支援事業所などの商品を、ちょうど今日からインターネットで販売しております。大竹市からはぷらっとほ一む大竹さつき作業所、アイビー作業所から生ごみ処理剤、</p>

委員長

おおたけ松美園陽からはこけ玉を出品し、廿日市市の作業所の商品とセットで販売されております。ぜひご覧になって下さい。

2つ目、電話リレーサービスについてです。リーフレットの表にありますように、通訳者によって聴覚障害者や発語に困難がある方と手話や文字で24時間365日双方向でコミュニケーションをとる事が出来るというものです。すでに委員の皆様におかれましてはご存じのサービスとは思いますが、総務省から先日、重ねての周知依頼がありまして、改めて紹介させて頂きました。よろしくお願いします。

ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第1回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

【20:05 終了】